

株式会社 ミヤハラ 行動計画

社員の働き方を見直し、社員全員が働きやすい環境をつくることで、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年3月5日 ～ 令和10年3月4日 までの5年間

2. 内容

＜当社の課題＞ 育児・介護を支援する職場風土にはまだなっていない。

目標1：産前産後休業・育児休業・育児休業給付・育休中の社会保険免除などの制度の周知や
介護休業制度の周知と情報提供を行う

《対策》

- 令和5年4月1日～ 育児・介護休業法、雇用保険法に基づく諸制度の利用状況を調査し、
問題点等あれば改善につとめる。
- 令和6年4月1日～ 育児休業制度、介護休業制度に関するパンフレットを作成し従業員に配布

目標2：仕事と子育ての両立の状況を定期的に確認し、問題点等があれば改善にとりくむ。

《対策.》

- 毎年3月 対象従業員へのヒアリング、休業制度の利用状況等を確認する。
- 毎年4月 確認の結果、問題点等があれば改善につとめる。